

金融広報中央委員会の活動 (2021 年度<令和 3 年度>)

知るぽると

www.shiruporuto.jp

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会の活動

(2021年度<令和3年度>)

はじめに

I オンラインによる金融広報活動の継続・強化

1. 動画コンテンツ「マネビタ」の制作
2. 外部テレビ会議サービスを活用した内外イベントの開催
3. 「知るぽると」ホームページ・SNSによる広報活動の強化
4. 「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯)のインターネット調査化

II 金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化

1. 新学習指導要領を踏まえた教材等の改訂
2. 金融広報アドバイザーへの研修内容の充実と広域派遣制度の積極的活用
3. 「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」の見直しと作文・小論文等コンクールの開催

III 国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み

1. 若手社会人向け金融教育の強化
2. 矯正施設における金融教育
3. 大学連携講座等
4. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有
2. オンラインによる活動の支援
3. 金融広報活動関連データに関するアンケート等の見直し

〔参考〕各地委員会を通じた活動

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図

はじめに

2021年度は、コロナ禍が継続する中、それを契機として社会全体のデジタル化が一層進展しました。また、平均寿命の延伸に対する国民の関心の高まりは、生活設計の見直しや資産形成等への関心も高めました。また、翌年度に迫った高校の新学習指導要領の実施や、成年年齢引き下げに向けた環境整備・準備が学校等で進められました。

こうした金融教育を取り巻く環境変化を受けて、金融広報中央委員会（以下、当委員会）では、「オンラインによる金融広報活動の継続・強化」、「金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化」、「国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み」を活動方針に掲げ、取組みを進めてまいりました。特に、今年度に最も注力した取組みは、当委員会が事務局を務める「金融経済教育推進会議」が作成したeラーニング講座「マネビタ」の開講です。中立公正な観点から、金融経済教育に関わる官庁と団体が連携して動画教材を提供するのは本邦初となります。

そうした2021年度における当委員会の活動実績について、年度初に掲げた活動方針に沿って纏めると以下の通りです。

I オンラインによる金融広報活動の継続・強化

コロナ禍が継続し、それを背景に社会の諸活動でデジタル化、オンライン化が一層進展する中で、金融広報活動についても、その継続を図るため、外部テレビ会議サービスやインターネットを活用した活動を継続・強化しました。

1. 動画コンテンツ「マネビタ」の制作

当委員会が事務局を務める金融経済教育推進会議¹において、主に大学生・若手社会人を対象とする、金融リテラシーに関するeラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」²を開講しました。

10月よりマネビタの公表・受講者の募集開始を開始し、金融経済教育推進会議の関係官庁・団体等とも連携して、経済・業界団体や大学・マスコミ等への積極的な情宣

¹ 「金融経済教育推進会議」は、金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ、公表した『金融経済教育研究会報告書』を踏まえて、同報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、設定されたものです。

【「金融経済教育推進会議」の設置について】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/suishin201306.html>

² 【eラーニング講座「マネビタ ～人生を豊かにするお金の知恵～」】

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/e-learning/>

を実施しました。21年度末時点での受講者数は、3,940人となり、受講後のアンケートでも、「金融リテラシーのエッセンスを短期間で効率的に学べる」等の肯定的な評価が多数寄せられています。

2. 外部テレビ会議サービスを活用した内外イベントの開催

当委員会主催の各種会議（金融広報中央委員会総会、金融経済教育推進会議、事務局長・責任者会議、事務局情報連絡会、金融広報アドバイザー研修会）をオンラインで開催したほか、金融教育の指導力や実践意欲の向上を企図した「先生のための金融教育セミナー」についても、オンライン意見交換会の開催や実践事例動画の配信に取り組みました。

特に、従来の対面開催では参加者数に制約があった金融広報アドバイザー研修会や「先生のための金融教育セミナー」については、オンライン開催（ライブ+オンデマンド）により、参加者の居住地やコロナの感染状況等にかかわらず参加できるようにしたことで、参加者のすそ野の拡大に繋がりました。

3. 「知るぽると」ホームページ・SNSによる広報活動の強化

SNS（Facebook、Twitter）では、若年層のフォロワー拡大を企図して、新コンテンツ「生きる力とは」³を開始しました。また、「マネビタ」の情宣に際しても、関係官庁・団体等のリツイートを含め積極的に活用したほか、都道府県金融広報委員会（以下、各地委員会）のイベント情報について、各地委員会から提供された紹介文の配信を開始するなど、情報発信内容の充実を図りました。

4. 「家計の金融行動に関する世論調査」（二人以上世帯）のインターネット調査化

「家計の金融行動に関する世論調査」（二人以上世帯）については、近年の大幅な回収率低下を踏まえて、調査方法を訪問・郵送方式からインターネット調査方式に切り替えて調査を実施しました⁴。

³ 各界の著名人が「生きる力」に関する自身の考えを色紙に書いてリレー形式で繋ぐ企画。

【伝えたいこの一言～生きるために大切な力】

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/ikiruchikara/>

⁴ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2021年)】

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yoron/futari2021-/2021/>

【「家計の金融行動に関する世論調査」[単身世帯調査](2021年)】

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yoron/tanshin/2021/>

II 金融教育の担い手に対するサポートの継続・強化

2020年度の小学校に続き2021年度は中学校の新学習指導要領が実施されました。また、2022年度の高等学校への同要領の実施および成年年齢の引下げが間近に迫る中、「巣立ち教育」（主として中学・高校生に向けた金融教育）の推進は引き続き必要です。こうした教育を効率的かつ効果的に進めていくために金融教育の担い手（教員や金融広報アドバイザー等）に対するサポートを継続・強化していくために、従来の「教員向けセミナーの開催」や「出前講座への金融広報アドバイザーの派遣」に加え、以下の各種の取組みを行いました。また、作文コンクールについても、教員向けに見直しを行いました。

1. 新学習指導要領を踏まえた教材等の改訂

高校生向けの副教材「これであなたもひとり立ち」⁵に、2022年度から実施される高校の新学習指導要領（「資産形成の視点」を新たに記載）に対応する新ワーク（「人生にかかるお金、資産形成の視点」⁶）を新設するとともに、教員向けの指導書では、資産形成、金融商品の選び方を“教員の説明例”を含めて解説するなど、教員や金融広報アドバイザー（以下、アドバイザー）のサポートに努めました。

2. 金融広報アドバイザーへの研修内容の充実と広域派遣のサポート拡充

金融広報アドバイザー研修会では、①若手社会人向け金融教育の強化に向け、eラーニング講座「マネビタ」や「アドバイザーによる出前講座の実践事例」の紹介などを行ったほか、②「デジタル化と金融・キャリア教育の未来」をテーマにした外部講師の講演などを通じて、教育ノウハウ向上と定着をサポートしました。

各地委員会において、アドバイザー等の教育ノウハウの向上や、社会的関心の高いキャッシュレス決済に関する理解向上を目的として、都道府県を跨いだアドバイザー派遣を行いました。また、そうした活動を支援するため、アドバイザー・リストの拡充やTV会議システムの運用サポート等を行いました。

3. 「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」の見直しと作文・小論文等コンクールの開催

「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」は、全国の教育関係者を対象に、幼稚園から高等学校まで金融教育のあり方について関心を高めるとともに、優れた金

⁵ 「これであなたもひとり立ち」

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/hitoridachi/text/>

⁶ 「人生にかかるお金、資産形成の視点」

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/hitoridachi/text/pdf/hitori12.pdf>

融教育の実践事例等を広く共有することを目的として実施しています。2021年度は、その応募数の増加を図るために、教員部門において、「小論文部門」の廃止や「実践報告部門」への一本化と賞金増額、応募資格の弾力化（共同執筆の要件緩和等）といった見直しを行いました。この結果、35編の応募が寄せられ、特賞1編、優秀賞3編、奨励賞4編を表彰しました⁷。

また、「おかねの作文」コンクール（中学生向け）および「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールも実施しました。「おかねの作文」コンクール（中学生向け）は、中学生が金融や経済に興味を持ち、それを作文に仕上げることを通じて「考える力」、「伝える力」も併せて高めることを目的に実施しています。2021年度は4,324編の応募があり、特選5編、秀作5編、佳作10編を表彰しました⁸。「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールは、高校生等が金融や経済について関心を持ち、併せて自身の考えを論理的に記述することを通じて思考力や表現力を高めることを目的に実施しています。こちらは1,612編の応募が寄せられ、特選5編、秀作5編、佳作10編を表彰しました⁹。

Ⅲ 国民各層に向けた金融広報活動の実現に向けた取組み

人生100年時代の到来が国民に広く認識されるようになる中、生活設計の見直しや資産形成等への関心が高まりました。社会人については、高年層向けの活動はすでに各地の金融広報アドバイザーによる出前講座が広く行われている一方、若手社会人向けの講座は限定的であるため、関係先との連携などにより、若手社会人に向けた金融リテラシー・セミナー等の機会を作れるよう、働きかけを行いました。

1. 若手社会人向け金融教育の強化

「マネビタ」活用やアドバイザー派遣などを通じた若手社会人向け金融教育の強化について、①確定拠出年金における投資教育との連携¹⁰、②経済団体等における研修機会の活用¹¹の2つのルートで、積極的な情宣・働きかけを実施しました。このほか、

⁷ 【第18回金融教育に関する実践報告コンクール】

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/concours_kyoin/2021/

⁸ 【第54回「おかねの作文」コンクール（中学生）入賞作品】

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/concours_sakubun/2021/

⁹ 【第19回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール】

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/concours_ronbun/2021/

¹⁰ 具体的には、企業年金連合会、国民年金基金連合会、運営管理機関連絡協議会、NPO法人確定拠出年金教育協会が挙げられます。

¹¹ 具体的には、日本商工会議所、東京商工会議所、全国商工会連合会、地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会等が挙げられます。

若手社会人向け金融教育の強化をテーマにした事務局情報連絡会を開催し、「マネビタ」の概要や当委員会の上記取組方針を説明するとともに、各地委員会へも積極的な情宣を依頼しました。

2. 矯正施設における金融教育

法務省からの依頼に基づき、金融包摂に向けた取組みの一環として、少年院等の矯正施設における特定少年（18～19歳）に対する金融教育の拡充を図りました（矯正施設への派遣は昨年度の3施設から16施設に増加）。その際、矯正教育の現状・課題やアドバイザーによる矯正施設での金融教育の実践事例を各地委員会やアドバイザーに説明・紹介しました。

3. 大学連携講座等

コロナ禍が継続する中、関係団体等との連携調整を綿密に行うとともに、各大学の講義運営方法および日程の変更に対応しつつ、オンラインを中心に、金融経済教育推進会議の関係官庁・団体による大学連携講座（金融リテラシーの全分野をカバー。半期原則15コマ）を16大学で開講したほか、当委員会による出前講義等を10大学で実施しました。

4. 広報誌『くらし塾 きんゆう塾』

広報誌『くらし塾 きんゆう塾』では、国民各層に向けて、タイムリーな情報発信を行いました。特に、若年層、子育て世代をより意識したテーマを取り上げたほか、Q&A形式で読みやすい形とするなどの工夫を行いました。

IV 各地の金融広報活動に対する支援

当委員会や各地委員会で蓄積されたノウハウの共有化や各種インフラの整備等を通じて、金融広報活動の実践力の維持・強化を図りました。

1. 活動事例等の共有

事務局情報連絡会、金融広報アドバイザー研修会をオンラインで開催し、各地委員会やアドバイザーとの間で、活動状況に関する情報やベストプラクティスの共有を行いました。このほか、各地委員会や当委員会による金融広報活動やイベント情報のタイムリーな共有を企図し、各地委員会と当委員会を繋ぐ事務局ネットに「地方委の活動・イベントフォルダ」を新設しました。

2. オンラインによる活動の支援

各地委員会における講演会、会議や金融教育公開授業などのオンライン開催を、TV会議システムの運用サポートや研修会の開催等により積極的に支援しました。各地委員会が主催したオンライン講演会、会議の開催実績は昨年度の15委員21件から29委員会77件と増加しました。また、当委員会と各地委員会の共催型のオンライン金融教育公開授業は昨年度の1件から11件となりました。

3. 金融広報活動関連データに関するアンケート等の見直し

各地委員会から提供を受ける「金融広報活動関連データ」について、都道府県を跨いだアドバイザー派遣やオンライン講座への講師派遣等の際に、各アドバイザーの得意分野やオンライン対応の可否等が把握可能となるよう、アンケート項目を見直しました。その際、各地委員会の対応負担にも配慮し、回答項目削減やフォーマットの統一などの合理化を行いました。

以 上

〔参考〕各地委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度

金融広報アドバイザー制度とは、地域の方々に対し、中立公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を直接提供するために、各地委員会が金融経済に関する有識者を金融広報アドバイザーとして選任し、当委員会が委嘱する制度です。2021年度末時点で委嘱している金融広報アドバイザーは全国で507名です。金融広報アドバイザーは、金融・経済の仕組み、資産形成、生活設計、金融商品の概要等をテーマにした講演会の講師等として活躍しています。

なお、当委員会では、金融広報アドバイザーの活動に関する情報や資料を各地委員会に提供するなどの支援を行っています。

2. 金融学習グループ制度

金融学習グループ制度とは、金融経済知識の習得のために自主的かつ意欲的に学習活動に取り組むグループに対して、各地委員会が活動目的、学習内容を審査したうえで、原則として1年間(活動実績等を踏まえて2回まで延長可)、「金融学習グループ」として認定し、金融広報アドバイザーの派遣や活動資金の一部援助等を行う制度です。2021年度末時点では、全国で17先が金融学習グループとして認定され、金融経済の基礎知識、金融商品の仕組み、ライフプランの立て方、年金・税金・保険の仕組み等をテーマに学習活動が行われています。

なお、当委員会では、各地委員会が行う金融学習グループへの助成を行っています。

3. 金融・金銭教育研究校制度

金融・金銭教育研究校(以下「研究校」という。)制度とは、学校等において、金融や金銭に関する具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究していただくことを目的に、各地委員会が1年ないし2年間委嘱するものです。

高等学校、中学校、小学校等において、金融・経済に関する正しい知識の習得に力点を置くものを「金融教育研究校」、中学校、小学校、幼稚園等において、金銭や物に対する健全な価値観の養成に力点を置くものを「金銭教育研究校」として委嘱しています。当委員会および各地委員会では、研究校に対して、カリキュラムの作成や金融広報アドバイザーを含む講師の派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業を進めるうえでの各種技術指導等の支援を行っているほか、研究・実践に必要な費用の一部を助成しています。

2021年度末時点では、全国39都道府県で計108校が研究校として委嘱され、その成果等に関する情報については、各地委員会によって開催される金融・金銭教育協議会や金融教育公開授業における発表等を通じて共有され、活動内容の向上に役立てられています。

(参考) 研究校の委嘱状況

	高等学校等	中高一貫校	中学校	小中併置校	小学校	幼稚園・認定こども園	特別支援学校
金融教育研究校	44	2	16	2	9	1	0
金銭教育研究校	0	0	4	0	23	6	1

4. 金融教育研究グループ制度

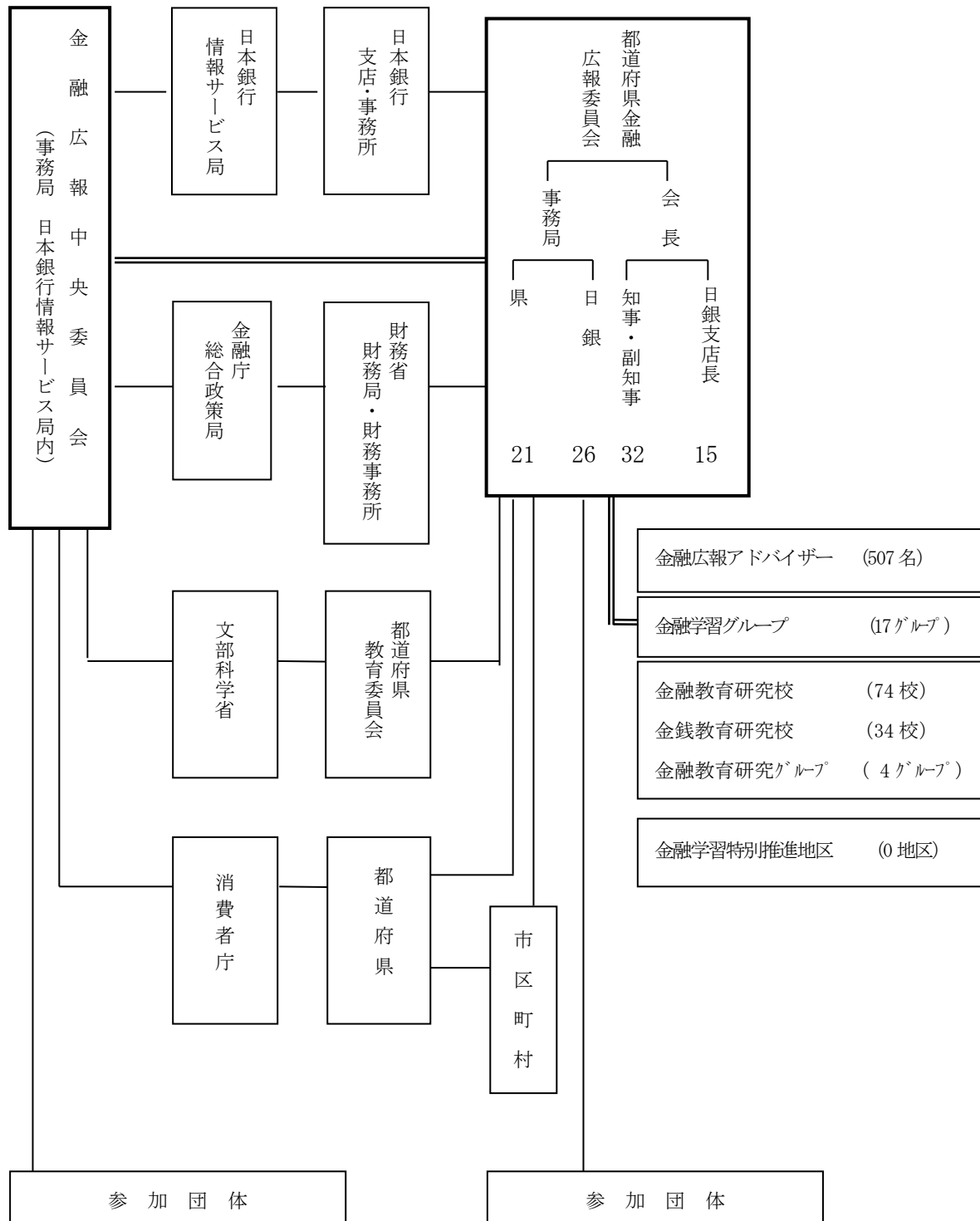
金融教育研究グループ制度とは、教員が金融教育の実践・研究活動を行う際、当委員会および各地委員会がノウハウや活動資金の一部を援助する制度です。先生方の学校横断的な研究会・グループ等を、金融教育研究校に準じて金融教育研究グループとして委嘱しています。

2021年度末時点で、全国1都3県において4グループが金融教育研究活動に取り組んでいます。当委員会および各地委員会では、この制度を通じ、実際に教育現場を担っておられる先生方に金融教育への理解を深めていただくとともに、より効果的な授業が幅広く行われるように支援しています。

5. 金融学習特別推進地区制度

金融学習特別推進地区（以下「特区」という。）制度とは、市区町村またはその中の一定地域が、各地委員会および当委員会と一体となって、地域ぐるみ（住民、学校、PTA、各種団体等）で継続的な金融学習への取組みを推進することを目的に、2004年度に設けられた制度です。同制度の委嘱は各地委員会が行い、委嘱期間は原則として2年間です。2021年度における特区の委嘱はありませんでした。

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図



<2022年3月31日現在>